



令和6年度さつま町ゼロカーボン推進事業補助金



さつま町では、「持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言」(令和4年9月22日)に基づき、2050年温室効果ガス排出量「実質ゼロ」を目指すため、脱炭素化に資する設備等の導入に対して補助を行います。

1 補助対象設備等の種類と補助金額【令和6年度予算額:1,500万円】

※補助金の交付申請は、予算額の範囲内で受付け、予算額に達した場合は、受付を終了します。

No.	設備の種類等	単位	金額	補助対象
1	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH等)	1棟	300,000円 上限	国の補助金の交付対象として一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)の認定を受けていること。
2	住宅用太陽光発電システム ※定置用リチウムイオン蓄電池と同時に設置する場合	1式	1kwあたり 15,000円で 100,000円 上限	太陽電池モジュールが一般財団法人電気安全環境研究所の認証を受けているもの又はそれと同等以上の性能及び品質が確認されているものであること。
3	ホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)	1台	設置費用の1/2 50,000円 上限	「ECHONET Lite」規格を標準インターフェイスとして搭載しているものであること。
4	定置用リチウムイオン蓄電池	1台	150,000円	国の補助金の交付対象として一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)に登録された機器であること。
5	電気自動車(普通自動車)	1台	200,000円	一般社団法人次世代自動車振興センターが実施するクリーンエネルギー自動車購入促進対策費補助金の補助対象車両であること。
6	電気自動車(軽自動車)	1台	150,000円	
7	超小型モビリティ	1台	50,000円	
8	ミニカー(電動)	1台	50,000円	
9	電気バイク(側車付二輪自動車)	1台	50,000円	
10	電気バイク(原動機付自転車)	1台	50,000円	
11	V2H充電設備	1台	100,000円	一般社団法人次世代自動車振興センターが電気自動車の充電インフラ整備事業費補助金において補助対象としている充電設備と同等以上の機能を有していること。
12	家庭用充電設備 (電気自動車対応の設備)	1台	20,000円	一般社団法人次世代自動車振興センターが補助対象設備として指定している設備であること。

※裏面もご覧ください。

<補助対象設備等の要件>

住宅太陽光発電システム、HEMS、定置用リチウムイオン蓄電池が「ZEH等」の設備に一体的に含まれる場合は、「ZEH等」の補助となります。

「住宅太陽光発電システムのみを設置」、「キックボード」、「ハイブリッド自動車」については、補助対象外となります。

2 補助金を受けられることができる方

○さつま町内に住民登録のある個人、法人であること。

○町税等の滞納がないこと。

※この他にも補助対象設備等によって条件が異なりますので、さつま町ホームページをご確認ください。

3 申請期間等

○補助対象設備等を設置又は購入した期間

・令和5年4月1日以降

○申請期間

・令和6年5月20日～令和7年3月15日まで

※3月31日までに設置(取得)可能なもの。

4 申請方法

○補助対象設備等を設置又は購入後に添付書類を添えて申請してください。

○申請書に必要事項を記入のうえ、補助対象設備ごとに添付書類を添えて、町民環境課環境係窓口まで直接又は郵送で提出してください。

○添付書類は申請書に記載していますので、ご確認ください。

○申請書はさつま町ホームページよりダウンロードしてください。

5 留意事項

○補助金は、補助対象機器の種類ごとに1回限りとします。

○申請にあたっては、事前に必ずさつま町ホームページで手続き等の詳細をご確認ください。



【提出先・お問い合わせ先】

〒895-1803 さつま町宮之城屋地1565番地2

さつま町役場 町民環境課環境係

TEL0996-24-8928

さつま町ホームページ <http://www.satsuma-net.jp>

